

第2節 京都府環境行政の基本方針

府の環境行政の推進は「京都府環境を守り育てる条例」（平成7年12月制定）及び「新京都府環境基本計画」（平成22年10月策定）が基本となっています。

また、府政運営の指針「京都府総合計画」（令和元年10月～）にも位置付けられています。

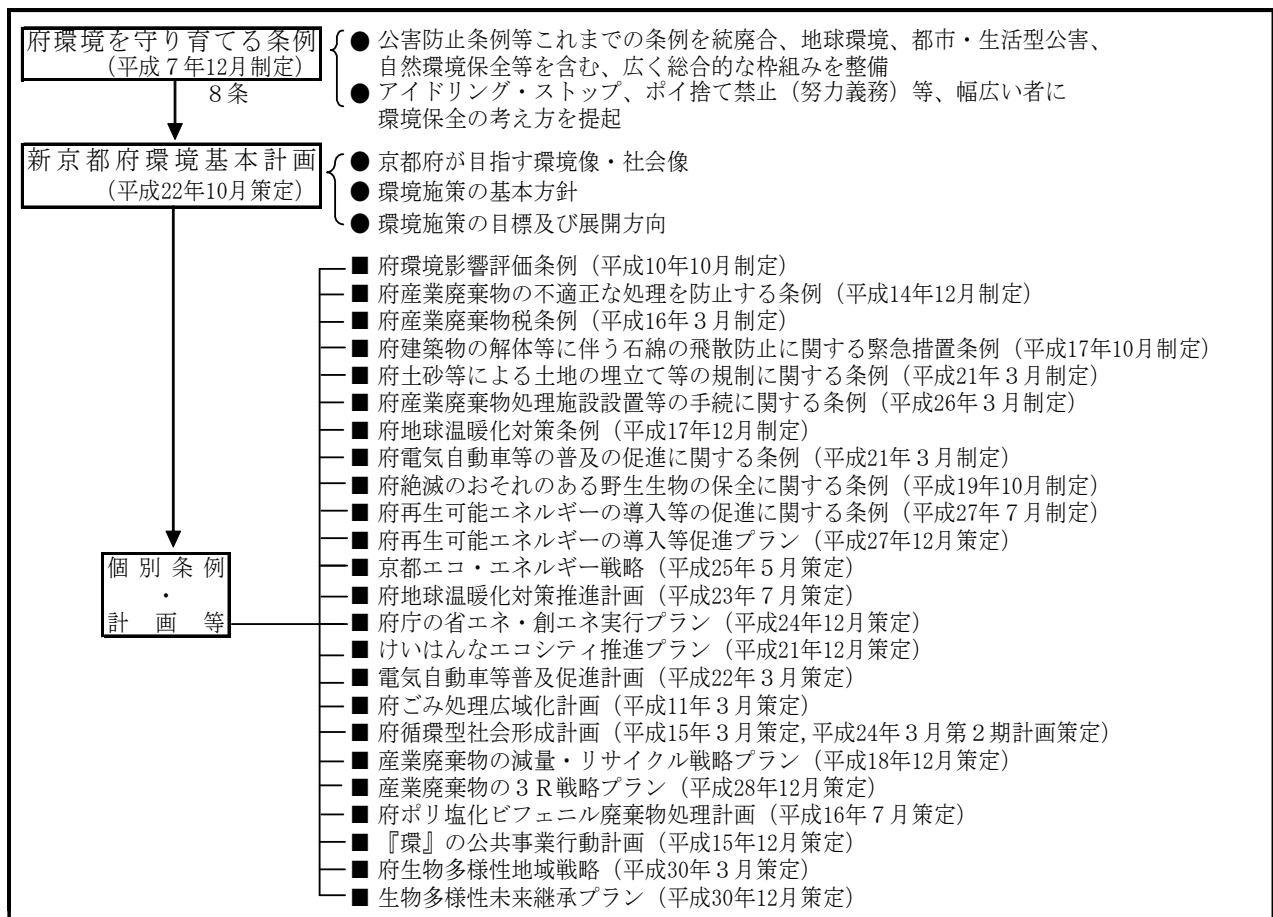
1 「京都府環境を守り育てる条例」の概要

府では、環境問題の構造的変化や地球環境問題への取組の必要性の高まり等に適切に対応するため、「京都府公害防止条例」及び「京都府自然環境の保全に関する条例」を統合するとともに、従来の枠を超えた新たな環境行政の枠組みを整備し、平成7年12月に「京都府環境を守り育てる条例」を制定しました。

■ 京都府環境を守り育てる条例の特徴

- ① 自然とのふれあいの場の確保、緑化等の推進、野生動植物の生息等への配慮等身近な自然環境の保全等に関する規定を持つこと。
- ② 歴史的遺産や社寺林等、歴史・文化的資源の保全に係る規定を持つこと。
- ③ 規制手法に加え、工場等の事業者自主的な環境管理規定を定めたこと。
- ④ 自動車のアイドリング・ストップやごみのポイ捨て禁止等を規定。観光旅行者等の責務も規定するなど観光地京都の環境保全に配慮していること。
- ⑤ 自動車交通公害や生活排水、廃棄物減量等の都市・生活型公害や地球環境の保全等、幅広い環境問題を対象としていること。

図2-1 「京都府環境を守り育てる条例」と「新京都府環境基本計画」等の体系図



2 「新京都府環境基本計画」の概要

「新京都府環境基本計画」は、「京都府環境を守り育てる条例」第8条に基づく「環境の保全及び創造に関する総合的・長期的な施策の大綱」として、平成10年9月に策定した「京都府環境基本計画」に変わる新計画として平成22年10月に策定したものです。

この計画は、府環境行政の推進に関する個別の条例、計画及びアクションプラン並びに府民と協働して取り組む具体的施策・事業等の指針として策定されました。21世紀半ば（2050年）頃の府が目指すべき環境像や社会像を展望しながら、近未来のおおむね2020年度を目途として取り組んでいく施策の目標と施策展開の方向を明らかにしています。

■府が目指す環境像・社会像

- ① 温室効果ガスの排出量が80%削減された「低炭素社会」の実現
- ② 低炭素社会に適応した新しいライフスタイルとまちづくりの進展
- ③ 京都の技術や文化、人材を活かした低炭素型産業の発展
- ④ 自然や文化と調和し共生する地域社会の実現
- ⑤ 安心・安全で環境への負荷が少ない循環型社会の実現

(1) 環境施策の基本方針

府が目指す環境像・社会像の実現には、将来にわたって持続可能な社会・経済への転換が必要です。そのためには、環境対策が新しい市場（グリーンマーケット）や雇用を生み出す、再生可能エネルギーの導入が過疎地域の活性化につながるなど、様々な対策を相乗便益（コベネフィット）の視点を踏まえた施策の展開が求められています。また、京都が古くから育んできた、「人は自然の一部である」という価値観や、自然の変化をありのままに受け入れ暮らしの中に取り入れる文化性・暮らしの知恵を環境施策に活かしていきます。そして、産業、交通、都市、社会基盤等あらゆる分野の政策との協調・統合により、自然と共生する美しい都市づくり・地域づくりを進めることを基本方針としています。

基本方針：「持続可能な社会の実現をめざして、京都の知恵と文化を活かし、
自然と共生する美しい都市（まち）と美しい地域（むら）を創る」

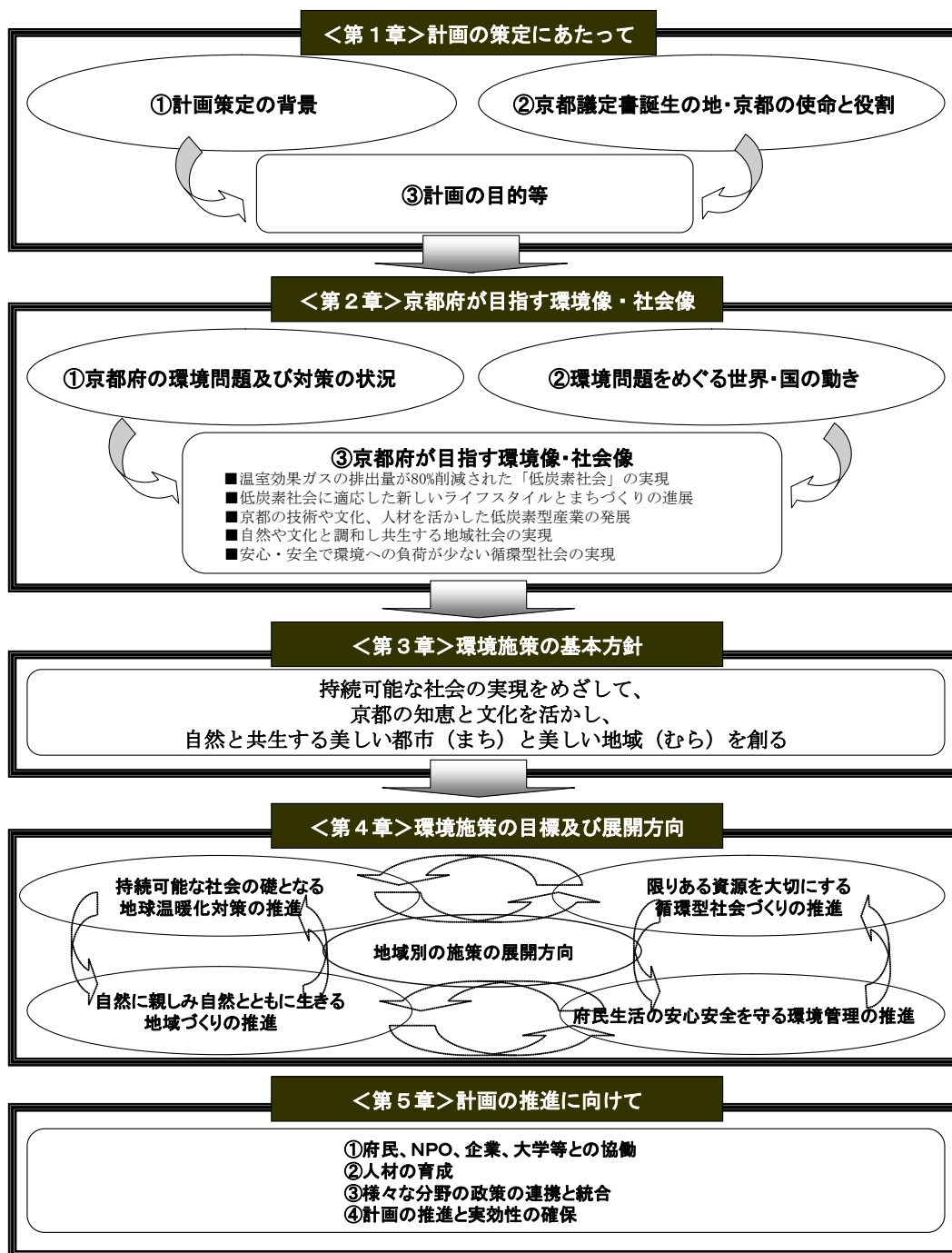
■環境施策の目標及び展開方向

- ① 持続可能な社会の礎となる地球温暖化対策の推進
- ② 自然に親しみ自然とともに生きる地域づくりの推進
- ③ 限りある資源を大切にする循環型社会づくりの推進
- ④ 府民生活の安心安全を守る環境管理の推進

(2) 地域別の施策の展開方向

府域をおおむね5つの圏域で捉え、それぞれの環境特性を踏まえた施策の展開方向について以下のとおり示しています。

図 2 - 2 「新京都府環境基本計画」の体系



なお、現行の「新京都府環境基本計画」は令和2年度に期間満了を迎えることから、令和元年6月に京都府環境審議会に諮問し、改定に向けた検討を進めています。

3 「京都府総合計画」における位置付け

府政運営の指針である「京都府総合計画（京都夢実現プラン）」は、府政運営や地域づくりの基本となる理念・原則等を示す「京都府行政運営の基本理念・原則となる条例」に基づき、概ね20年後の令和22（2040）年を展望し、実現したい将来像を示した「将来構想」、将来像の実現に向けて概ね4年間で取り組む、20の分野別基本施策等を示した「基本計画」、山城・南丹・中丹・丹後の各地域の資源や特性を生かした地域振興策を示した「地域振興計画」で構成しています。

「京都府総合計画」における環境に対する位置付けとしては、将来構想において実現したい将来像の一つとして、「環境にやさしく安心・安全な京都府」を掲げています。また、「基本計画」では、「脱炭素社会へのチャレンジ」として、20年後に実現したい姿と現状分析・課題、4年間の対応方向・具体方策を示し、20年後に実現したい姿に「温室効果ガス排出実質ゼロへの挑戦」「環境×経済の好循環型の社会」「自立分散型のスマートな社会」「ゼロエミッションな社会」「人々の暮らしと自然との共生社会」の5つを位置付け、環境保全に対する府の強い姿勢を示しています。さらに、地域振興計画においては、環境に関して地域で取り組むべき施策を提示しています。